

中 島 啓 (NAKAJIMA Kei)

東京大学社会科学研究所 | 准教授

113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

Email: kei.nakajima@iss.u-tokyo.ac.jp / kei.nakajima@graduateinstitute.ch

Phone: 03-5841-4971

Website: www.keinakajima.com

専門分野：

- 国際法：国際紛争処理論、国際法解釈理論
- 国際裁判論：事実認定、証拠調べ、先決手続、仮保全手続、訴訟戦略
- 国際経済法：投資協定仲裁、ソブリン債務再編、WTO 紛争処理
- 国際私法：国際仲裁、涉外訴訟、国家契約

学位：

- Ph.D. in International Law ジュネーブ国際開発高等研究所・2019 年 10 月
- 博士（法学）東京大学・2013 年 2 月
- 修士（法学）東京大学・2008 年 3 月
- 学士（法学）早稲田大学・2006 年 3 月

略歴：

- 1983 年 8 月 茨城県生まれ
- 2006 年 3 月 早稲田大学法学部卒
- 2008 年 3 月 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
- 2008 年 4 月 日本学術振興会特別研究員 (DC1) (2011 年 3 月まで)
- 2011 年 3 月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位修得満期退学 (2013 年 2 月に博士（法学）の学位取得)
- 2011 年 4 月 日本学術振興会特別研究員 (PD) (2013 年 9 月まで)
- 2013 年 9 月 ジュネーブ国際開発高等研究所・国際法博士課程在籍(2019 年 10 月に Ph.D. in International Law の学位取得)
- 2015 年 9 月 神戸大学大学院法学研究科・学術研究員 (2017 年 1 月まで)
- 2017 年 1 月 国際司法裁判所（オランダ・ハーグ）・法務官補 (2020 年 3 月まで)
- 2020 年 4 月 東京大学社会科学研究所准教授（現在に至る）

所属学会：

- American Society of International Law
- 国際法協会日本支部
- 国際法学会
 - 雜誌編集委員会委員 (2020 年-)
- 世界法学会

書籍：

- [『国際裁判の証拠法論』](#)（信山社、2016 年 5 月）。
 - 「[書評](#)」国際法外交雑誌 115 卷 4 号（2017 年 1 月）509-514 頁（李禎之）。
 - 第 50 回[安達峰一郎記念賞](#)受賞。

論説：

7. "Beyond *Abaclat*: Mass Claims in Investment Treaty Arbitration and Regulatory Governance for Sovereign Debt Restructuring", [Journal of World Investment & Trade](#), vol. 19, no. 2 (2018), pp. 208-247.
6. "Traditional and Modern Designs for the International Law of Sovereign Debt Restructuring: A Way Forward", in Holly Cullen, Joanna Harrington and Catherine Renshaw (eds.), [Experts, Networks, and International Law](#) (Cambridge University Press, 2017), pp. 230-256.
5. "Parallel Universes of Investment Protection? A Divergent Finding on the Definition of Investment in the ICSID Arbitration on Greek Sovereign Debts", [Law and Practice of International Courts and Tribunals](#), vol. 15, no. 3 (2017), pp. 471-489.
4. "An Elusive Safeguard with Loopholes: Sovereign Debt and its 'Negotiated Restructuring' in International Investment agreements in the Age of Global Financial Crisis", [International Review of Law](#), vol. 2016-3 (2016), 20 pp.
 - (4-a.) Republished in [Transnational Dispute Management](#), no. 2018-1 (2018).
3. 「国際投資仲裁における証拠法論：公法訴訟類推論の見地から」
[国際法研究 2 号](#)（信山社、2014 年 3 月）69-105 頁。
2. 「国際裁判における推定の法構造：事実認定の性格理解の観点から」
国際法外交雑誌 108 卷 3 号（2009 年 11 月）61-90 頁。
1. 「国際裁判における事実認定の法構造：証明責任論を素材として」
国家学会雑誌 121 卷 7・8 号（2008 年 8 月）749-814 頁。

解説：

2. 「[南シナ海仲裁判断の検討：歴史的権利および海洋地勢の法的地位](#)」日本国際問題研究所（主査：中谷和弘）『[インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障「カントリー・プロファイル」](#)』（日本国際問題研究所、2017 年 3 月）67-82 頁。
1. “[Tax Base Erosion and Profit Shifting \(BEPS\) and International Economic Law](#)”, [Centre for Trade and Economic Integration \(CTEI\) Working Papers](#), no. 2013-2 (Geneva: The Graduate Institute, 2013), 82pp [with Isabel Lamers and Pauline Mcharo].

判例研究：

3. 「[判決主文の射程の同定手法と既判力原則：延伸大陸棚境界画定事件（ニカラグア対コロンビア）先決的抗弁判決（国際司法裁判所 2016 年 3 月 17 日）](#)」[国際法研究 5 号](#)（信山社、2017 年 3 月）215-236 頁。
2. [European Communities—Customs Classification of Frozen Boneless Chicken Cuts, WT/DS269/AB/R, WT/DS286/AB/R, Appellate Body Report \(adopted 27 September 2005\), Oxford Reports on International Law](#) (ITL 100, 2016).

1. *Korea—Definitive Safeguard Measure on Imports of Certain Dairy Products*, WT/DS98/AB/R, Appellate Body Report (adopted 12 January 2000), [Oxford Reports on International Law](#) (ITL 064, 2015).

書評・紹介・その他：

3. 「南シナ海仲裁判断の意味」[国際法学会エキスパートコメント](#) No. 2016-6 (2016).
2. [紹介] “Comparative Law and Politics Seminars: Report”, University of Tokyo, Institute of Business Law and Comparative Law & Politics, *IBC April 2011-March 2012* (May 2012), pp. 13-14, 41-42 [Judge Hisashi Owada, “The International Court of Justice: Present and Future”].
1. [書評]「学界展望〈国際法〉 Gérard Niyungeko, *La preuve devant les juridictions internationales*, Édition Bruylant, 2005, xx + 480pp.」国家学会雑誌122巻5・6号（2009年6月）840-847頁。

口頭報告：

18. 「シカゴ条約第84条に基づくICAO理事会の管轄権に関する上訴事件・国際航空業務通過協定第II条2項に基づくICAO理事会の管轄権に関する上訴事件」国際司法裁判所判例研究会（オンライン開催、2020年9月22日）。
17. 「国際法の実務：国連・国際機関」日本弁護士連合会「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」（オンライン開催、2020年9月12日）。
16. 「COVID-19と国際法：何が語られているか、どのように語るべきか」社研セミナー（オンライン開催、2020年6月30日）。
15. 「国際司法裁判所の法と実務」日本弁護士連合会「国際公法の実務研修連続講座 vol. 2」第4回（弁護士会館、2018年12月26日）。
14. “Existence and Identification of Disputes”, [The ICI as the Main Judicial Organ of the UN: Recent Developments](#), Utrecht Centre for International Legal Studies, Utrecht University, Utrecht, The Netherlands, 9 March 2018.
13. 「要約とコメント」『国際裁判の証拠法論』書評会（神戸大学、2016年11月4日）。
12. 「南シナ海仲裁判断の検討：歴史的権利及び海洋地勢の法的地位」インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障「カントリー・プロファイル」国際法研究会 第5回会合（日本国際問題研究所、2016年10月7日）。
11. 「投資条約仲裁制度を通じた集団訴訟：小規模投資家の保護要請と『取締仲裁論』」国際法学会 2016年度研究大会（静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ、2016年9月9日-11日）。
10. 「南シナ海仲裁（フィリピン対中国）仲裁判断の解説」インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障「カントリー・プロファイル」地域研究会 第2回会合（日本国際問題研究所、2016年7月25日）。
9. 「判決主文の射程の同定手法と既判力原則：延伸大陸棚境界画定事件（ニカラグア対コロンビア）先決的抗弁判決 2016年3月17日」京大国際法研究会（京都大学、2016年6月18日）。
8. “Sovereign Financing between Development and Crisis: Revisiting Sovereign Debt before Investment Treaty Arbitration”, [Kobe Seminar on International Economic Law 2016. Legal Issues arising from State Capitalism: New Trend in International Economic Law](#), Kobe

- University, Kobe, Japan, 7 June 2016.
7. "Parallel Universes of Investment Protection? A Divergent Finding on the Definition of 'Investment' in the ICSID Arbitration on Sovereign Debts", [5th Conference of the Postgraduate and Early Professionals/Academics Network of the Society of International Economic Law \(PEPA/SIEL\)](#), University of Luxembourg, Luxembourg, 14-15 April 2016.
 6. "A Successful Reconstruction of a Dispute? Understanding the Jurisdictional Findings of the South China Sea Arbitration", Ho Chi Minh City University of Law Seminar on International Law, Ho Chi Minh City, Viet Nam, 28 March 2016.
 5. "An Elusive Safeguard with Loopholes: Sovereign Debt and its 'Negotiated Restructuring' in the TPP Agreement and Beyond", [2nd Kobe Seminar on International Investment Law 2016](#). Asian Challenges to International Investment Law: Viewing from Internal and Comparative Perspectives, Kobe University, Kobe, Japan, 29 January 2016.
 4. "Traditional and Modern Designs for International Law of Sovereign Debt Restructuring: Towards Sovereign Insolvency Law in the Decentralized Legal Order", Experts, Networks and International Law, [5th International Four Societies Conference](#) (ANZSIL/ASIL/CCIL/J SIL), Australian National University, Canberra, Australia, 1-2 July 2014.
 3. 「フィリピン对中国仲裁手続の検討」日本の領土をめぐる関係国等の主張と国際世論研究会（日本国際問題研究所、2013 年 8 月 21 日）。
 2. 「竹島——日本政府の見解の検討」日本の領土をめぐる関係国等の主張と国際世論研究会（日本国際問題研究所、2013 年 8 月 9 日）。
 1. 「国際裁判における証拠法論の展開」第 339 回東大国際法研究会（東京大学、2013 年 7 月 6 日）。

研究助成：

15. 科研費（研究活動スタートアップ支援）（2020 年 9 月～2022 年 3 月）
 - ソブリン債紛争処理の国際法規律に関する研究
14. 村田学術振興財団・研究助成（2020 年）
 - 国際裁判における事項的管轄権の判断枠組みに関する研究
13. 日本法制学会・研究助成金（2020 年）
 - 欧州ソブリン債における集団行動条項に関する研究
12. 村田学術振興財団・研究助成（2016 年）
 - 国際投資仲裁における集団請求に関する研究
11. 科研費（若手研究・B）（2016 年 4 月～2017 年 1 月）
 - ソブリン債務再編の国際法規律に関する研究
10. 日本法制学会・研究助成金（2016 年）
 - ソブリン債の投資該当性に関する研究
9. 公益信託山田学術研究奨励基金・奨励金（2016 年）
 - 国際投資協定における投資財産の定義に関する研究
8. Prunier Foundation Geneva Scholarship（2015 年～2016 年）
7. 村田学術振興財団・海外派遣援助助成（2014 年）
6. The Graduate Institute Geneva Scholarship（2013 年～2015 年）

5. 末延財団・在外研究支援奨学生（2013年）
4. 松下幸之助記念財団・研究助成（2011年10月～2012年9月）
 - 国際投資仲裁における証拠法論に関する研究
3. 科研費（特別研究員奨励費・PD）（2011年4月～2013年9月）
 - 国際裁判における事実認定・証拠法論に関する研究
2. 科研費（特別研究員奨励費・DC1）（2008年4月～2011年3月）
 - 国際裁判における事実認定・証拠法論に関する研究
1. 安達峰一郎記念財団・研究生（2007年4月～2008年3月）

受賞：

- 第50回安達峰一郎記念賞（安達峰一郎記念財団・2017年10月31日）
- 博士（法学）特別優秀賞（東京大学法学政治学研究科・2013年2月21日）

裁判実務（国際司法裁判所法務官補在任中に担当した主要事件一覧）：

- インド洋境界画定事件（ソマリア対ケニア）
- テロ資金供与防止条約及び人種差別撤廃条約の適用事件（ウクライナ対ロシア）
- ジャダブ事件（インド対パキスタン）
- カリブ海主権的権利侵害申立事件（ニカラグア対コロンビア）
- イスラ・ポルティリヨス北部国境事件（コスタリカ対ニカラグア）
- カリブ海及び太平洋の境界画定事件（コスタリカ対ニカラグア）
- 国境地域におけるニカラグアの諸活動事件（コスタリカ対ニカラグア）
- 免除及び刑事手続事件（赤道ギニア対フランス）
- 人種差別撤廃条約の適用事件（カタール対アラブ首長国連邦）
- 友好通商条約の違反申立事件（イラン対米国）
- 特定イラン資産事件（イラン対米国）
- チャゴス群島分離の法的帰結に関する勧告的意見
- コンゴ領軍事活動事件（コンゴ民主共和国対ウガンダ）
- 国際民間航空条約第84条に基づくICAO理事会の管轄権に関する上訴事件（バーレーン、エジプト、サウジアラビア、アラブ首長国連邦対カタール）
- 国際航空業務通過協定第II条2項に基づくICAO理事会の管轄権に関する上訴事件（バーレーン、エジプト、アラブ首長国連邦対カタール）
- ジェノサイド防止条約の適用事件（ガンビア対ミャンマー）
- 1899年の仲裁判断に関する事件（ガイアナ対ベネズエラ）